

## 検査の結果(令和5年4月分)

(単位:人)

(注2)		預託実効線量(注1)				合計
		1mSv未満	1mSv	2mSv	3mSv	
県北	福島市	10	0	0	0	10
	二本松市	1	0	0	0	1
	本宮市	2	0	0	0	2
県中	郡山市	5	0	0	0	5
相双	南相馬市	3	0	0	0	3
	浪江町	5	0	0	0	5
合計		26	0	0	0	26

(注1)「預託実効線量(mSv)」とは、体内から受けるとされる内部被ばく線量について、

成人で50年間、子どもで70歳までの累積線量を表したものです。□

(注2)地域ごとの人数の内訳については、震災時住所をもとに集計したものです。

(震災時住所が県外である場合は、現住所をもとに集計しています。)